

池田市行財政改革推進プランⅡ
平成27年度 中間報告（案）

池 田 市

I 池田市行財政改革推進プランⅡの概要

1 策定の趣旨

本市では、「第6次池田市総合計画」の柱の一つである「行財政改革を推進し希望の持てるまち」の構築を念頭に、平成23年度から「池田市行財政改革指針」及び平成26年度を目標年度とする「池田市行財政改革推進プラン」に沿って着実に行財政改革を進めてきた。しかし、今後の必要経費を勘案すれば、市政運営に対してこれまで以上の効率性が求められる状況にあることから、平成30年度までを改革期間とする「池田市行財政改革推進プランⅡ」（以下「プランⅡ」という。）を平成27年3月に策定した。

このプランⅡに基づく行財政改革の取組を着実に遂行し、安定的かつ効率的な市政運営を可能とする行財政基盤の確立に取り組む。

2 改革期間

平成27年度から平成30年度までの4年間

3 改革の推進事項（4つの施策と12項目）

（1）開かれた市政の推進

- ①市民参画の推進
- ②広報機能の充実
- ③広聴機能の充実
- ④情報公開などの充実

（2）健全な行財政運営の推進

- ①行政の効率性と財政の健全化の確保
- ②歳入の確保
- ③活力ある組織づくりと適正な人事管理

（3）広域行政の推進

- ①他市町との連携の強化
- ②国や府との協力関係の強化と役割分担

（4）情報通信技術の活用

- ①情報システムの機能強化
- ②行政情報の活用的高度化
- ③情報セキュリティ対策の高度化

4 改革の目標

（1）プランⅡ期間における目標（平成27年度～平成30年度）

- ①財政調整基金残高 平成30年度末10億円以上
- ②経常収支比率90%台
- ③職員数（一般会計）600人程度
- ④人件費総額（退職手当を除く。）60億円未満

（2）中期目標（平成27年度～平成34年度）

安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）

II 各種数値目標の推移

1 プランII期間における目標に係る各種数値の推移

(1) 財政調整基金残高(※) (各年度末)の推移

(単位：百万円)

区 分	26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
実 績	4,509	—	—	—	—

※ 財政調整基金とは、年度間の財源調整のために積み立てられるもので、大幅な税込減や災害発生時等の予期せぬ支出への備えとなることから、その積立額は、後年度において安定的な市政運営を行うための持続可能性を示す。

(2) 経常収支比率(※1)の推移

(単位：%)

区 分	26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
実 績	(※2) 97.9	—	—	—	—
(参考)	全国市町村平均	—	—	—	—
	大阪府内市町村平均	—	—	—	—

※1 経常収支比率とは、財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示す。

※2 平成26年度の比率は速報値

<参考>健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成26年度	—	—	4.8	42.3
早期健全化基準	12.40	17.40	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額、連結実質赤字額が算定されないため「—」を表示

※2 各比率は速報値

(3) 各会計別職員数(各年4月1日)の推移

(単位：人)

区 分		26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度	26年度比
① 一般会計	推計		605	607	605	601	2
	実績	599	600	—	—	—	1
② 特別会計	推計		28	28	28	28	△4
	実績	32	28	—	—	—	△4
③ 派遣	推計		1	1	0	0	△1
	実績	1	1	—	—	—	0
小 計	推計		634	636	633	629	△3
	実績	632	629	—	—	—	△3
④ 病院事業会計	推計		477	482	482	482	20
	実績	462	465	—	—	—	3
⑤ 上下水道事業 会計	推計		82	82	82	82	0
	実績	80	81	—	—	—	1
合 計	推計		1,193	1,200	1,197	1,193	19
	実績	1,174	1,175	—	—	—	1

※ 推計の職員数は「池田市行財政改革推進プランII」による。

<参考>類似団体(※1)との普通会計職員数(※2)(各年4月1日)の比較
(単位:人)

区 分		26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
池田市	普通会計職員数	600	601	—	—	—
	人口1万人当たり 普通会計職員数	58.27	58.56	—	—	—
類似団体	普通会計職員数	792	—	—	—	—
	人口1万人当たり 普通会計職員数	64.41	—	—	—	—

※1 人口と産業構造に基づく一般市の分類において、本市と同じグループに属する市

※2 普通会計職員数 = 全職員数 - (特別会計職員数 + 公営企業会計職員数 + 市出資法人以外への派遣職員数)

(4) 人件費総額(退職手当を除く)の推移 (単位:百万円)

区 分	26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
実 績	5,972	—	—	—	—

2 中期目標に係る数値の推移

●形式収支の推移 (単位:百万円)

区 分	26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
実 績	275	—	—	—	—
臨時財源補てん 額を除いた場合	47	—	—	—	—

<参考>臨時財源補てん額 (単位:百万円)

区 分	26年度 (参考)	27年度	28年度	29年度	30年度
土地売却	28	—	—	—	—
基金取崩し	200	—	—	—	—
計	228	—	—	—	—

※ 土地売却は財源補てん分のみ、基金取崩しは財政調整基金のみ。

Ⅲ 平成27年度における取組状況（9月末時点）

プランⅡの実施プログラムに記載した各取組について、中間時点（平成27年9月末現在）での取組状況は以下のとおりである。
各表の取組内容の後の（※）印は、プランⅡには未掲載の取組を表す。

1 開かれた市政の推進

（1）市民参画の推進

①協働する事業の提案など、市民や団体などの提案を受け入れる仕組みを充実させる。

重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
○	広報誌など各種刊行物の企画・編集業務への市民参画の推進 【広報広聴課】	広報誌など各種刊行物の企画・編集業務へ市民の参加を求める。	新たに若い主婦の市民レポーターが加わった。表紙絵の作成には市立中学生に加えて小学生も参加し、大阪成蹊大学の学生が特集などの記事を作成した。
	みんなでつくるまち推進会議を開催し、市民参画及び協働について研究 【政策推進課】	開催頻度や内容等、会議のあり方について検討する。	会議の開催実績なし。今後の開催頻度や内容等、会議のあり方について検討している。
	外国人のための保育サービス付日本語教室をボランティアの協力により実施 【観光・ふれあい課】	原則毎月第1金曜日の午前10時から11時半に実施する。（日本語教師は「池田日本語ボランティア友の会」より2名派遣、保育ボランティアは2名程度）	平成27年9月末までに計6回実施した。 参加者数1回当たり平均14名程度
	大学生の参画による商店街の空き店舗活用 【地域活性課】	商店街の空き店舗を運営・活用することで、商店街の活性と賑わいを創出するため、空き店舗対策事業として、池田地区（池田栄町商店街）・石橋地区（石橋商店街）の2商店街で実施する。	【池田地区】…関関COLORSが子ども預かり事業、チャレンジスペース事業、イベント事業等を実施した。（市外にも池田の魅力を発信するため、10月11日・12日「とっとりバーガーフェスタ」へご当地グルメとして考案した「池炭バーガー」を出展） 【石橋地区】…「石橋×阪大」が石橋キャンパスプロジェクトとして店舗を活用したセミナーやイベント、商店街の事業協力を行った。フリーペーパー「くるる通信」等で石橋の情報を発信した。
	交通安全啓発活動への市民参画の推進 【交通・総務課】	地域団体からの交通安全教室開催要請に積極的に応じ、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象として交通安全教育を実施する。	教室を45回開催し、延べ8,761人に対し交通安全教育を実施した。

②協働する事業の提案など、市民や団体などの提案を受け入れる仕組みを充実させる。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	地域防災リーダー養成講座の開催による防災活動に係る市民参画の推進 【危機管理課】	一般市民を対象とした市民防災講座を年5回開催する。 講座内容：防災と危機管理、私たちが住んでいる土地と災害、地震災害、HUG等	開催実績なし。(平成27年10月14日にいけだウォンパット塾との共催で第1回防災講座を実施。参加者数は本市職員も含めて86名)
	各種審議会などのメンバーの公募 【各部署】	適宜、委員の公募を実施する。	以下の委員会の委員公募を実施した。 ①介護保険事業運営委員会(2人) ②池田市行財政改革推進委員会(3人) ※()内は委嘱人数

(2) 広報機能の充実

①広報誌や各種刊行物の内容を一層充実させ、情報発信する。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	「広報いけだ」の内容の充実 【広報広聴課】	新年度に向けて表紙や裏面をはじめ、紙面の内容等について、市民参加できるものや市政の情報をいち早く提供できるように検討する。	世帯数増により5万部を発行。今年度は新たに若い主婦世代の市民レポーターが加わり、表紙絵には市立中学生だけでなく小学生も参加。大阪成蹊大学の学生が特集記事などを作成した。
	「グラフいけだ」の内容の充実 【広報広聴課】	平成27年度中に現況に合わせ更新・発行を行う。	施設の写真や連絡先を更新し、平成27年9月に5,000部を作成・発行した。
	「暮らしの便利帳」の官民協働による改訂 【広報広聴課】	今後の機構改革や事務の見直しなどの情報選別、業者選定及び選定業者とのスケジュール調整を行う。	実績なし。
	「池田市統計書」の概要版の作成 【総務課】	平成28年版統計書の概要版(平成28年度発行)の作成に向けて構成を検討する。	概要版に掲載すべき項目の検討を進めている。

②インターネットなど多様化するメディアを活用した広報活動を推進する。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
○	観光・イベントフェイスブックページによる情報発信 【観光・ふれあい課、広報広聴課】	平均週2回ペースでイベント情報のお知らせや観光ツアーなどの募集記事を掲載する。イベントの実施後、その様子を写真付きで掲載する。	17件の情報を掲載した。フェイスブックを活用することでイベント情報の経過などリアルタイムでの発信が可能となった。
○	「大阪池田チキチキ探検隊」のホームページにおいて、チキンラーメンを活用した創作料理の参加店を集約した情報の発信 【地域活性課】	大阪池田チキチキ探検隊たべあるきMAP及びチキチキ探検隊ホームページを更新する。店舗数を50店舗にまで増やし、更なる内容の充実を図る。また、「大阪池田チキチキ探検隊」加入店舗に関するイベントを企画し、メディアでの広報を実施する。	平成27年9月末時点で食べ歩きMAPの更新に向け、学生による店舗取材やチキチキ探検隊ホームページによる広報活動を実施した。日清食品とのタイアップによるイベントやラジオ、テレビ等への出演によりチキチキ探検隊の知名度、ブランド力の向上を図った。 (10月末及び11月1日のイベント実施が確定)
	子育て支援情報サイト「す・KID S いけだ」による情報発信 【子育て支援課】	子育て支援情報を発信することで子育ての不安を軽減し、出会いの場への参加を促進する。 登録者数150人、アクセス件数4,500件をめざし、サイトの周知に努める。	中学校区で開催する子育て支援イベントの情報を発信した。 登録者数136人、アクセス件数3,798件
○	「ふくまる教志塾」の塾生確保に向けたPRに係る新たな情報発信ツールの活用の検討 【教育政策課】	塾生確保に向けたPRとして、SNSを活用する。 今年度中に市のホームページ以外の情報ツールでの発信を行う。	市の観光・イベントフェイスブックページに入塾者募集の案内を投稿した。過去最高の入塾希望者となり、55名の塾生を確保した。
	ホームページにおける市政やまちの話題の情報発信 【各部署】	①適宜、情報発信を行う。 ②ホームページにおける各ページの作成過程において、総務省が推奨するウェブアクセシビリティの改正JIS規格に準拠するよう努めるとともに、電子申請ページの多言語版の拡充や種々のバリエーションの回転バナーの利用を推進することで、より誰もが見やすくわかりやすいホームページとなるよう創意工夫する。	①総合教育会議のページの新規作成、社会保障・税番号制度、みんなで作るまちの寄付、権限移譲、地域分権制度、行財政改革のページを随時更新等きめ細やかな情報発信を実施した。 ②ホームページ作成システムの運用において、各ページ更新時にアクセシビリティに関する厳正なチェックを行い、誰もが見やすいホームページの維持・管理に努めた。

③マスメディアを活用し、市のPRを積極的に行う。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	報道機関への記事提供 【広報広聴課】	当日の取材メモだけでなく、行事予定等のお知らせベースの内容を情報提供する。	約70件程度の情報を提供した。
	いけだフィルムコミッション事業の実施 【観光・ふれあい課】	依頼に応じて随時対応し、撮影実績につなげていく。	撮影実績3件（映画1件、情報番組2件）

④子どもや若者、高齢者といった各年齢層や、外国人、障がい者（児）など市民ニーズに合わせた情報発信を行う。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	「声の広報」の作成・充実 【広報広聴課】	声の広報を作成する。現在、読み原稿については広報広聴課にて作成しているが、今後は「いけだ声の図書」が独自で行えるように調整する。	毎月1回、声の広報を作成した。現在、デジ版を10人、カセットテープ版を1人に配布している。
	転入外国人向けに「多言語版生活ガイド」の発行 【観光・ふれあい課】	平成26年11月に更新版を発行し、平成27年度中は大幅な機構改革がなかったため、平成28年度に改訂版を発行予定	実績なし。
	外国人市民向けに「池田くらしの情報」の発行 【観光・ふれあい課】	隔月で6回発行する。	英語、中国語、ふりがな付き日本語に加えて、平成27年度から韓国・朝鮮語、インドネシア語へも翻訳した。4・5月分、6・7月分、8・9月分を発行済である。

⑤地域に出向く出前講座を積極的に活用し、地域の実情に即した広報活動を展開する。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	まちづくり出前講座の充実 【広報広聴課】	環境や教育等、様々な分野の出前講座があることをPRして利用してもらうようにする。今後、ボランティア活動者の派遣可能分野を検討する。	11回の出前講座を実施した。

(3) 広聴機能の充実

①市長と市民の直接対話の場の充実に努める。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	市長と市民の直接対話の場の充実 【政策推進課】	市長の出前講座を開催し、重点事業等の概要説明及び市民との意見交換を実施する。	実績なし。 平成27年10月以降の開催を検討中である。
	こみなみ市長のコミュニTEAトークの実施(※) 【秘書課】	市長と市民が直接対話できる機会を設定することにより、市民に広く市政への関心を深めてもらう。	6回開催し、計70人が参加した。

②市政相談による意見・要望などを迅速・的確に処理する体制を充実させる。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	経験豊かな再任用職員を活用した市政相談の実施 【広報広聴課】	相談件数の数でなく、一つ一つの問合せに対し、誠実かつ適切な質の高い対応を行う。	市政相談における意見・要望などを迅速・的確に処理する体制を充実した。 (実績：要望69件、苦情61件、意見問合せ521件、照会・問合せ1,051件、陳情・要望書6件)
	外国人のための行政相談会の実施 【観光・ふれあい課】	平成27年11月に国際交流センターを設置することに伴い、週1回の生活・専門相談会を実施する。	実績なし。

③法律相談などの専門相談を通じた広聴活動の充実を図る。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	法律相談など市民ニーズに応じた専門相談の実施 【広報広聴課】	平成27年度開催予定数 法律相談48回、司法書士相談33回、 行政書士相談12回、 土地家屋調査士相談12回、 建物相談4回、 大学生による法律相談5回、 宅地建物取引士相談7回(9月～)	平成27年度開催実績 法律相談24回(141件)、司法書士相談16回(84件)、 行政書士相談6回(12件)、 土地家屋調査士相談6回(10件)、 建物相談2回(4件)、 大学生による法律相談3回(4件)、 宅地建物取引士相談1回(2件)

(4) 情報公開などの充実

①開示請求による受動的な情報公開にとどまらず、公表できるあらゆる行政情報の能動的な公開を推進する。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	行政情報コーナーの充実 【広報広聴課】	行政情報コーナーが行政文書に係る情報公開の場として機能するよう、情報公開条例に基づく情報公開目録の整備（3か月毎の更新）や展示資料の整理に努める。	情報公開件数62件、個人情報開示請求件数27件、異議申立て3件。情報公開目録は平成26年度分及び平成27年4～6月分を配架した。（10月に7～9月分を追加）
	審議会等の会議の公開の推進 【各部署】	「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議の公開を推進する。平成27年4月から5月にかけて、審議会等の開催状況等を調査し、その結果を公表する。	指針に基づき、各部署において会議及び会議結果を公開。126審議会等に対し平成26年度の開催状況等の調査を実施した。（調査結果は10月に公表）

②パブリックコメントなどの実施により、市民の意見を幅広く聴くことに努める。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	パブリックコメント手続制度の推進による市民参画の場の確保 【各部署】	池田市パブリックコメント手続要綱に基づき、パブリックコメント手続の対象となる計画等の案の趣旨、内容等を広く公表するなど、適切なパブリックコメントの実施に努める。	実施件数1件（意見提出者数1名、意見数2件）
	市民意識調査の実施 【各部署】	適宜、市民意識調査を実施する。	実績なし。

2 健全な行財政運営の推進

(1) 行政の効率性と財政の健全化の確保

①地域分権のさらなる推進により、「市民の意識改革」を進め、より効率的・効果的な税財源の活用をめざす。

重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	「地域分権フォーラム」の開催等による地域分権制度の周知 【地域分権・協働課】	地域分権フォーラム、地域分権パネル展、地域分権講演会を開催する。	地域分権パネル展の開催(7月6日から10日まで) 見学者：323名 地域分権講演会の開催(8月10日) 参加者：約80名
	地域分権制度の市民意識調査の実施 【地域分権・協働課】	平成28年度以降の市民意識調査の実施に向けて調査項目・調査方法・費用等について検討を行う。	実績なし。
	市民ニーズに応じた提案事業の実施 【地域分権・協働課】	平成27年度提案事業として、各地域コミュニティ推進協議会から提案のあった168事業(予算総額87,594千円)を順次実施する。	順次実施中である。
	地域分権推進基金の活用 【地域分権・協働課】	各地域コミュニティ推進協議会の合計で、2,920千円の積立、13,916千円の取崩しを行う。	実績なし。(平成27年度末に執行予定)

②抜本的な見直しによる事務事業の縮小・廃止を行う。

重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	庁舎照明のLED化 【総務課】	来庁者の多い1階・2階の照明をLED化に向け工事調査及び予算確保に努める。	1階・2階の調査を終え新年度当初予算計上に向けて見積りを依頼している。
	地域間交流推進事業の廃止 【観光・ふれあい課】	平成26年度末で池田市地域交流協議会を解散し、繰越金を市へ返納する。	池田市地域交流協議会から経過措置として、繰越金を元に3年間は交流助成金を実施してほしいとの要望を受け、「文化振興奨励金」として助成を継続している。 交付実績1件
	まちかどギャラリー事業の廃止(※) 【観光・ふれあい課】	平成26年度末で事業を廃止し、9か所のギャラリーのうち5か所を撤去し、残りのギャラリーを平成27年度から観光案内板として活用する。	4か所の観光案内板で観光情報を掲示している。

重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
○	ごみ収集・処理に係る経費の削減 【環境にやさしい課】	a ごみ排出量の削減	「池田市一般廃棄物処理基本計画」及び「池田市新環境基本計画」の中間確認等を行い、目標達成に向けた施策の見直しを図る。
		b 家庭ごみ収集業務の委託拡充	職員数の推移を見ながら委託拡充について検討する。
		c ごみ処理体制の効率化の検討	長寿命化計画を策定する。
	ふくまるカーシェアリング事業の見直し 【環境にやさしい課】	事業者と調整しながらステーションの統廃合等による事業縮小を行い、平成27年度末での事業終了をめざす。その後は事業者の独自運営に切り替える。	平成27年4月からステーションを1つ閉鎖し、車両を1台削減した。
	阪神高速道路大気観測維持管理事業の見直し 【環境をまもる課】	平成28年度から現在2局ある大気観測局を1局に縮小するため、閉鎖する大気観測局を設置している場所の地元住民と協議し、了承を得る。平成28年度からの1局閉鎖に向けて、スケジュールを作成する。	木部・新宅自治会と地元の大気観測局の閉鎖について協議し、了承を得られた。
○	池田市社会福祉協議会への委託事業及び補助事業の見直し 【高齢・福祉総務課】	平成27年4月から委託事業及び補助事業の一部廃止を行う。	平成27年4月から手話通訳者等派遣事業委託の廃止及び移動入浴（障がい者）補助を廃止し、市の給付事業に変更した。
	消防指令業務共同運用開始に伴う高齢者緊急通報装置設置事業の見直し 【高齢・福祉総務課】	平成27年7月から緊急通報装置の利用者負担金及び委託内容の変更を行う。	平成27年7月から緊急通報装置の利用者負担金を一律500円への変更及びかぎ預かりサービス（月540円）を開始した。
○	生活困窮者に対する生活保護前段階における就労支援・住宅確保等の実施による生活保護関係費用の適正化 【生活福祉課】	平成27年4月から生活福祉課に相談窓口を設置する。相談支援員1名（非常勤職員）及び主任相談支援員（正職員）を配置し、直営で相談業務を実施する。	平成27年4月から、生活福祉課に相談窓口を設置した。直営にて、各関係機関と連携体制もスムーズに実施できている。自立相談事業を通して、住居確保支援事業や貸付等の支援を行い、生活保護扶助費の抑制につながっている。

重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	民間確認検査機関に經由する建築確認申請等の事務処理の効率化 【審査課】	建築確認申請の調査報告書の作成において、現地調査と入力作業の効率化を実施する。	全ての申請地で現地調査を行っていたが、道路後退の必要のない申請地等の現地調査を省略した。技術職が行っていた調査報告書の入力をアルバイト職員の実施に変更した。
	「まちづくりに関連する補助制度の見直し」 【まちづくり課】	「魅力あるまちづくり助成」の制度を廃止する。 「池田市まちなみ保存整備事業」の補助対象者、処分制限等の要件を改正する。また、補助金交付の基準等について、他市における同様の制度を調査し、検証する。	平成27年4月1日に「魅力あるまちづくり助成」の制度を廃止した。
	街路灯のLED化 【道路課】	40W街路灯740基のLED化を行う。	LED化が完了した。
	小学校連合行事における会場までのバス利用の見直し 【学校教育推進課】	小学校連合行事会場への児童送迎用バスの運行形態を見直し、経費を削減する。	運行形態の見直しについて検討及び手続を実施した。 ①平成27年10月に実施の小学校連合競技大会でのバス利用形態の見直し ②平成27年11月に実施の小学校連合音楽会でのバス利用の廃止を行う予定である。
	図書館池田駅前サービスポイントの廃止(※) 【図書館】	平成27年3月末で廃止する。 (平成27年度以降実施しない。)	平成27年3月末で廃止した。 (平成27年度以降実施しない。)
	石橋プラザの賃借料の見直し 【石橋プラザ】	次年度契約に向け、賃借料の減額交渉を行う。	平成27年4月分から9月分までの賃借料は前年度比で30万円減額となった。
	上下水道部における入札・契約事務の市長部局への一元化 【上下水道部総務課】	財政及び業務上のメリット、デメリットの整理・精査、一元化後の費用負担等の整理を行う。	部内における人事配置の再検討、人件費の精査、契約事務の分析を行っている。

③事務事業の見直しを行い、民間企業やNPO、地域住民などが担うことができるものについては、アウトソーシングなど民間活力の導入を図り、行政のスリム化を図る。

重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
○	家庭ごみ収集業務の委託拡充（再掲） 【環境にやさしい課】	職員数の推移を見ながら委託拡充について検討する。	職員数の推移を見ながら委託時期、委託業務等について検討を進めている。
	福祉業務の委託拡充 【福祉部各課】	平成26年6月に開始した保険窓口民間委託の評価や効果を見極めることに重点を置くこととし、さらなる委託の検討については、平成28年度以降に部内で検討を開始する。	保険窓口における利用者アンケート調査を実施している。
○	市立保育所への民間活力の導入の検討 【幼児保育課】	市立保育所への民間活力の導入を検討する。	就学前人口の推移や保育所利用ニーズ等を踏まえ、市立保育所の適正配置や民間活力の導入を検討している。
	緑丘保育所の民営化（※） 【幼児保育課】	緑丘保育所を平成27年4月から民営化する。民営化を検証するため、平成27年度末に保護者に対してアンケート調査を実施する。	平成27年4月から民営化した。平成26年度から設置の三者協議会（保護者、運営事業者及び市で構成）を5月に開催した。
	やまばと学園の調理業務の委託 【幼児保育課】	平成27年4月から委託する。	平成27年4月から委託した。
○	市営住宅管理業務への指定管理者制度の導入の検討 【交通・総務課】	指定管理者制度の導入可能性について検討する。	実績なし。（今後、現状の整理及び指定管理者制度を導入した場合との比較を予定）
	市立駐車場管理業務への指定管理者制度の導入の検討 【交通・総務課】	指定管理者制度の導入可能性について検討する。	事務事業評価結果を使用した市長・副市長ヒアリングにおいて、引き続き導入について検討との指示を受けており、今後費用等について検討する予定である。
	五月山霊園管理業務への指定管理者制度の導入の検討 【交通・総務課】	指定管理者制度の導入可能性について検討する。	実績なし。（今後、個別の業務について指定管理者制度が導入可能かを検討する予定）
	公益財団法人自転車駐車場整備センターから譲渡を受ける駐輪場への指定管理者制度の導入の検討 【交通・総務課】	譲渡予定の駐輪場の利用及び収支状況を把握する。	駐輪場の利用実績を分析し、譲渡スケジュールや指定管理者制度導入の可能性について検討した。

重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	都市公園及び都市公園運動施設への利用料金制度の導入の検討 【みずとみどりの課】	平成27年度末までに近隣市の状況調査を実施する。	近隣市への調査準備を進めている。
○	上下水道窓口業務等の委託の検討 【上下水道部営業課】	上下水道窓口業務等の委託範囲を検討する。	現状業務の分析、課題の抽出、業務委託計画書の作成を行った。
○	浄水場の運転管理・中央監視業務の一部委託 【上下水道部浄水課】	浄水場の夜間における運転管理・中央監視業務の委託を実施する。	平成27年7月1日から浄水場の夜間における運転管理・中央監視業務の委託を実施した。

④施設の統廃合について、利用状況や経費などの客観的な指標に基づいた検討を行う。

重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
○	公共施設等総合管理計画の策定、同計画に基づく市有資産の保有量の見直し及び適切な保全・利活用の検討 【空港・資産活用課】	市の有する公共施設等の現状を把握し「公共施設等総合管理計画」を策定する。	外部講師を招き、庁内職員向けの研修を実施した。専門家の指導助言を受け、本計画を策定中である。
	共同利用施設の再編、活用等の検討 【空港・資産活用課】	共同利用施設の再編対象施設を公表し、地元協議を実施する。	再編案の策定を進めていくとともに、一部地域において意見交換を実施した。
○	小中学校施設の耐震化の実施及び学校施設の再編・整備の検討 【総務・学務課】	池田市立小中学校施設について、当該年度末の時点で、現に児童・生徒が学校生活を送る建物の耐震化率を100%とし、子どもたちの安全・安心な学校環境を確保する。	耐震化が未だ完了していない学校施設のうち、当該年度中に耐震補強工事請負契約の締結・着工を予定していたもの(秦小東館・西館、北小本館・東館、呉小新館、石小本館・西館・屋内運動場、緑小南校舎、神小北校舎、池中技術棟、洪中1号館・技術棟、北中東館)について、9月末時点で予定通りの進捗が認められた。

⑤予算における企画立案 (plan) →実施 (do) →評価 (check) →企画立案への反映 (action) のサイクルを確立し、効率的な行政を行う。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	新規・拡充事業評価及び投資的事業評価の実施 【政策推進課】	新規事業等事業評価の実効性を高めるため、今年度から実施方法及び実施時期を変更する。	新規事業等事業評価の実効性を高められる実施方法及び実施時期を検討している。今後、予算要求の時期に合わせて実施する予定である。
	決算に係る事務事業評価の実施 【行政経営課】	事務事業評価の実施までに事務事業評価シートの見直しを行う。平成27年5月から6月にかけて事務事業評価を実施し、その結果を公表する。	事務事業評価シートの見直しによって有効性・効率性評価を新設、アウトソーシング評価の項目を拡充した。一部事業を除く全467事業を対象に事務事業評価を実施した。(評価結果は10月に公表)
○	決算に係る事務事業評価結果を使用した市長・副市長ヒアリングの実施 【行政経営課】	ヒアリング実施までに対象事業を選定の上、予算編成時期までにヒアリングを実施し、その結果を公表する。	事務事業評価における担当課の評価に基づき、改善が必要と考えられる21事業を対象事業に選定し、平成27年8月に計3日間にわたってヒアリングを実施した。(実施結果は10月に公表)

⑥公営企業改革			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
○	市立池田病院中期経営計画の実践 【市立池田病院経営企画室】	病棟・機能再編に向けた新中期経営計画の策定・見直しを行う。	病棟・機能再編に向けた現状分析を開始し、院内説明会を実施した。
○	水道料金及び下水道使用料の見直しの検討 【上下水道部経営企画課】	水道料金及び下水道使用料の見直しに当たり、適正なコストを把握するとともに、事業の効率化、経費の削減など経営健全化の検討を行う。	内部組織からなる上下水道事業経営健全化検討会議を開催し、事業の効率化、経費の削減の検討を行った。
	上下水道部における入札・契約事務の市長部局への一元化(再掲) 【上下水道部総務課】	財政及び業務上のメリット、デメリットの整理・精査、一元化後の費用負担等の整理を行う。	部内における人事配置の再検討、人件費の精査、契約事務の分析を行っている。
○	上下水道窓口業務等の委託の検討(再掲) 【上下水道部営業課】	上下水道窓口業務等の委託範囲を検討する。	現状業務の分析、課題の抽出、業務委託計画書の作成を行った。
○	浄水場の運転管理・中央監視業務の一部委託(再掲) 【上下水道部浄水課】	浄水場の夜間における運転管理・中央監視業務の委託を実施する。	平成27年7月1日から浄水場の夜間における運転管理・中央監視業務の委託を実施した。

(2) 歳入の確保

①高額滞納者への徴収強化をはじめとして、滞納対策の強化を図り、徴収額の増加と徴収率の向上を図る。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
○	滞納管理システムの導入と活用 【納税課】	平成27年10月から滞納管理システムを導入する。	滞納管理システムの導入に向けた手続を実施した。 (平成27年10月1日から導入)
	クレジットカード等の利用による新たな納付環境の整備の検討 【納税課】	府及び府内市町村実施の調査を活用し、府内における導入状況(導入自治体の増加)を把握する。	実績なし。
	弁護士(任期付短時間勤務職員)による滞納整理の推進 【債権回収センター】	平成27年度から平成29年度までの短時間勤務職員として採用し、研修等への積極的な参加と滞納整理業務のノウハウを蓄積する。	短時間勤務職員2名体制で滞納整理業務を実施している。主に高額滞納案件(市外・長期にわたる滞納者を含む。)の整理・回収に取り組んでいる。

②庁内の関係部署間で連携を図るほか、国や府の関係機関とも連携を図り、徴収にかかるノウハウの向上に努める。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
○	徴収ノウハウの向上のための税務署、府税事務所等との徴収業務の連携 【納税課】	本市単独での取組困難事案につき、税務署との連携を図り、平成27年11月に債権回収センターにより公売に着手する。	実績なし。(平成27年11月に左記公売を実施予定)

③使用料・手数料などを支払う行政サービスは、基本的にその便益が利用者本人に直接もたらされることから、理解してもらえようPRに努めるとともに、応益負担の原則に基づいて適正な価格になるよう、不断の見直しを行う。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
○	桃園墓地の整地及び使用权者の募集 【総合窓口課】	返還墓地約120区画の土の入れ替えを行い、その後条例のとおり型の沿うよう四角のロープを張る。その上、区画の場所を示すプレートを設置する。	指名競争入札により、施行業者を決定した。
○	水道料金及び下水道使用料の見直しの検討(再掲) 【上下水道部経営企画課】	水道料金及び下水道使用料の見直しに当たり、適正なコストを把握するとともに、事業の効率化、経費の削減など経営健全化の検討を行う。	内部組織からなる上下水道事業経営健全化検討会議を開催し、事業の効率化、経費の削減の検討を行った。

④ふるさと納税制度のPRに努めるとともに、新たな歳入の確保を図る。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	ふるさと納税制度の活用によるみんなで作るまちの寄付の募集 【政策推進課】	寄付金収入の増額に繋げるため、ホームページ等での情報発信や謝礼品の充実に取り組む。	今年度から謝礼品を5種類追加した。8月に昨年寄付者を対象に寄付の依頼文を送付した。 謝礼品の発送時期・回数について見直しを実施した。 平成27年9月末現在 寄付件数4,214件、寄付金額73,261千円
	市有施設に設置している自動販売機の設置事業者の公募 【各部署】	適宜、公募を実施する。	実績なし。
	新たな広告料収入の検討 【行政経営課】	他自治体における広告料収入の情報収集を行う。	他自治体におけるネーミングライツ、広告掲載等の事例を適宜収集している。
	市有財産の活用と未利用土地等の売却 【総務課】	活用又は売却可能な物件が出れば適時実施していく。	実績なし。
	法定外公共物（里道・水路等）の払下申請に基づく売却 【総務課】	売却可能な物件が出れば適時実施していく。	件数2件、面積合計15.38㎡を売却した。 売却総額1,462千円

(3) 活力ある組織づくりと適正な人事管理

①市民視点での行政サービスが可能な組織編制と行政需要に即応した組織づくり（職員の数と配置の適正化）を行う。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	職員数の適正化 【人事課】	一般会計の職員数600名程度を維持する。	平成27年4月1日現在、一般会計の職員数は600名。本年度の定年退職等を踏まえた職員採用計画を検討した。
	適材適所の人員配置 【人事課】	自己申告制度やジョブローテーション制度、人事評価制度等を活用して、平成28年度当初異動において適材適所の人事配置を行う。	実績なし。（平成28年度当初異動に向けて、自己申告制度やジョブローテーション制度、人事評価制度等を実施・活用する。）
	市民ニーズや行政課題に応じた組織編制の実施 【行政経営課】	現行体制における各部署の課題の抽出とその解決のために有効な組織編制を検討する。	各部署に対して調査を行い、課題の抽出に努めた。調査結果を踏まえて、今後の機構改革の検討を進めている。

②研修制度の充実を図り、本市を担うにふさわしい人材の育成を行う。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
○	自ら考え、行動できる自律型職員の育成 【人事課】	①近隣都市職員等対象拡大セミナー「いけだウォンバット塾」を通じ、喫緊課題研究や事例研究に取り組むとともに、自治体職員間の水平連携やネットワーク構築に繋げる。 ②平成26年度に改定した人材育成基本方針に掲げる自学・自習型の職員研修への研修体系移行を進める。	①いけだウォンバット塾については、多岐にわたるテーマで平成28年1月末までに計17回開催する実施計画を策定した。 ②研修体系については、階層別研修主体から、選択式研修への移行を実施し、広く参加を促すことで、自らが必要とする知識の習得のために、自主的に参加する職員が見られるようになった。

③人事評価システムについては、制度の質を高めるとともに職員研修や給与制度との連携を図る。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
○	人事評価制度の充実とトータル人事制度の構築 【人事課】	地方公務員法改正に伴う、評価シートの変更や全職員を対象とした業績評価の導入などの制度変更及び、評価者・被評価者向けの研修会を実施する。	制度変更を検討するに当たり、幅広い職種・職階の職員により構成される人事評価制度研究会を開催し、現行制度の良い点や課題について洗い出した上で、評価シート素案を作成し議論を重ねた。

④ローテーション人事や昇格のスピード化など、人事制度の拡充に取り組み、少数精鋭による組織運営を図る。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	ジョブローテーションの徹底 【人事課】	採用後10年以内に3部署以上、採用後10年以降20年以内に2部署以上の異動を経験させるジョブローテーションにより、職員の職務能力の開発及び適材適所の人員配置を行う。	平成27年度当初におけるジョブローテーションの達成率は、14.9%であった。
	非正規職員の処遇等の適正化の検討 【人事課】	府内各市の条例化の状況を調査する。	臨時的任用職員制度を条例化していないのは、府内で池田市だけであるという調査結果を得た。

重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	技能職員の給与制度の適正化の検討 【人事課】	国家公務員の行政職給料表（二）に対応した池田市版の技能職給料表案を作成し、職員団体に協議申入れを行う。	技能労務職のラスパイレス指数の試算など給与水準の現状分析を開始した。
	任期付職員の活用及びその適正化の検討 【人事課】	専門的な業務に特化した任期付短時間勤務職員を活用し、行政サービスの拡充を図る。	平成27年度中途採用として、国際交流センター事務職員（2名）及び総合窓口課事務職員（3名）の公募を実施した。

3 広域行政の推進

(1) 他市町との連携の強化

①大阪府市長会、北摂市長会や豊能地区市長・町長連絡会議などを通じて、共通課題の調査・検討を進める。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	北摂市長会における共通課題の調査・検討 【政策推進課】	北摂市長会における各市の共通課題について、調査・検討を進める。 大阪府施策に対する要望を行う。	北摂市長会における7市での公立図書館の広域利用について、来年度の実施開始に向け検討を開始した。 平成28年度大阪府施策に対する要望を取りまとめ、10月29日の知事懇談会で手交する予定である。
	豊能地区市長・町長連絡会議における共通課題の調査・検討 【政策推進課】	豊能地区市長・町長連絡会議における各市町の共通課題について、調査・検討を進める。	平成27年4月から公立図書館の広域利用を本格実施している。事務担当者会議を3回行い、共通課題の洗い出し等を行っている。

②文化施設、スポーツ施設などの共同利用システムを構築し、広域的な市民サービスを提供する。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	3市2町（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）による図書館の広域利用の実施 【図書館】	平成27年4月から本格実施を行う。 3市2町広域利用について、利用者へのPRに努める。	平成27年4月に試行から本格実施へと移行した。 移行に際し、PR用の各市町共通チラシを作成し、利用者へ配布・案内する等PRを行った。
	川西市との図書館の相互利用の実施（※） 【図書館】	平成27年3月から開始した試行実施を継続する。 平成28年4月からの本格実施に向け、協定書を締結する予定としている。	平成27年3月の試行実施以降、川西市と毎月の利用状況の確認及び問題点の有無の検討を実施した。

③府からの移譲事務や既実施事務について、広域処理により効率化が図れるものについては、広域処理を行う。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	2市2町（池田市、箕面市、豊能町、能勢町）における広域連携による効率的な事務処理 【政策推進課】	平成23年度から設置している「共同処理センター」により、平成27年度も引き続き事務の共同処理を実施する。	平成27年9月14日に広域連携研究会を実施した。また、広域連携研究会において、府からの権限移譲第2フェーズ事務での広域連携や広域福祉課の体制の見直しなどについて検討した。
	3市2町（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）で構成する豊能地区広域観光推進協議会による事業の実施 【観光・ふれあい課】	豊能地区広域観光推進協議会として近隣市と連携し、観光PR事業を実施した。	阪急電鉄との共催事業であるガイドツアー「観光あるき」や豊能地区広域観光推進協議会での観光イベントを実施した。
○	豊中市との消防指令業務の共同運用の実施及び他市町との更なる連携の検討 【消防本部総務課】	平成27年4月から豊中市との消防指令業務の共同運用を実施する。	平成27年4月から豊中市との消防指令業務の共同運用を開始した。また、更なる広域連携を図るための勉強会を実施した。

(2) 国や府との協力関係の強化

①各行政分野における国・府・市の役割分担を再検討し、ふさわしい役割を分担する。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	「大阪発“地方分権改革”ビジョン」などの動向を注視し、府からの分権、府への集権の検討 【政策推進課】	府からの権限移譲第2フェーズ事務について検討する。	権限移譲実施計画を大阪府へ提出した。平成28年4月から新たに「認定こども園（幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型）の認可・認定等」の事務を受ける予定としている。

4 情報通信技術の活用

(1) 情報システムの機能強化

①電子申請、電子入札など、ネットワークを介した行政サービスの充実に努める。

重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	スポーツ施設予約案内システムの運用 【情報政策課】	引き続き安定稼動に留意しつつ、システム更新にむけた情報収集を行う。	安定した稼動および効率的な運用を行うよう努め、加えてシステム更新時を見越したコスト削減のため、情報収集を行った。
	ホームページからの電子申請サービスの充実 【情報政策課】	周辺自治体等の電子申請導入状況を注視するとともに、本市の現行の手続きの状況に鑑み、各種手続きの電子化の可否を検討する。またすでに電子化されている手続きについて英語版の導入を検討する。	各種手続きについて電子化の検討を進めるとともに、すでに電子化されている手続きの翻訳作業を進めている。

②統合型GIS（注）の多機能化に努める。

重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	統合型GISを活用した市政情報発信の検討 【情報政策課】	各種地図データについて共同利用すべき地図データの洗い出しを行い、システムへの新規搭載や更新を検討する。加えてシステム利用者層の拡大を狙うとともにその安定稼動に努める。	GIS部会において全庁的なアンケートを実施し、現状及び各担当課の意向の把握に努めた。

注 統合型GISとは、地理情報の高度利用を図るため、デジタル化されたさまざまな地理データと統計・台帳データ、画像データ等を電子的に統合したシステムである。

③窓口業務にかかるサポート機能について、システム面を充実させるとともに、内部情報の共有化により、市民サービスの高度化を図る。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
○	社会保障・税番号制度の導入(H28.1～)に向けたシステムや条例等の整備 【政策推進課】	社会保障・税番号制度の導入に向け、システムや条例等の整備を行う。 職員向けの研修会を開催し、職員の制度への理解を深めるとともに、ホームページや広報誌を通じて、市民への情報発信を行う。	社会保障・税番号制度の導入に向けた各種システムの整備、特定個人情報保護評価(福祉系)を実施した。また、平成27年8月21日に職員向け研修会を開催した。平成27年9月議会では関係条例の整備を行った。
○	母子健康管理システムの導入による事務処理の効率化及びサービスの向上 【健康増進課】	平成26年10月に導入した母子健康管理システムに母子保健事業の実施内容をデータ入力する。	毎月実施した母子保健事業の内容をシステムに入力し、データの蓄積を実施した。システムを活用し、国・府への報告資料の作成や未受診者への受診勧奨を実施した。

④住民基本台帳などにかかる基幹系システム、市組織内を網羅する内部情報系システムの双方について、均衡の取れたアウトソーシングに基づき効率的な運用を行う。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	各システムの効率的な運用と次期住民情報システムの検討、選定、構築 【情報政策課】	既にアウトソーシング済みの基幹系システムと同様に、庁内系システムについてもサーバ等を庁外に設置しての運用の可否を検討するなど、引き続き、各業務のシステム化、アウトソーシングについて検討し、事務の効率化を図っていく。また、基幹系システムにおいては、社会保障・税番号制度の実施に伴って発生するシステム改修等においても、早めの事業計画の策定と複数の事業者との意思疎通を充分に行い、コスト削減と安定稼働に努める。	社会保障・税番号制度の開始に対応するため、総務省系、厚労省系その他ネットワーク環境など各種業務におけるシステムの改修を実施する際、コスト削減を行うとともに安定稼働に継続的に努めている。

(2) 行政情報の活用的高度化

①市ホームページ等その他の情報発信ツールを有効に活用する。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
○	観光・イベントフェイスブックページによる情報発信（再掲） 【観光・ふれあい課、広報広聴課】	平均週2回ペースでイベント情報のお知らせや観光ツアーなどの募集記事を掲載する。イベントの実施後、その様子を写真付きで掲載する。	17件の情報を掲載した。フェイスブックを活用することでイベント情報の経過などリアルタイムでの発信が可能となった。
○	「大阪池田チキチキ探検隊」のホームページにおいて、チキンラーメンを活用した創作料理の参加店を集約した情報の発信（再掲） 【地域活性課】	大阪池田チキチキ探検隊たべあるきMAP及びチキチキ探検隊ホームページを更新する。店舗数を50店舗にまで増やし、更なる内容の充実を図る。また、「大阪池田チキチキ探検隊」加入店舗に関するイベントを企画し、メディアでの広報を実施する。	平成27年9月末時点で食べ歩きMAPの更新に向け、学生による店舗取材やチキチキ探検隊ホームページによる広報活動を実施した。日清食品とのタイアップによるイベントやラジオ、テレビ等への出演によりチキチキ探検隊の知名度、ブランド力の向上を図った。 (10月末及び11月1日のイベント実施が確定)
	子育て支援情報サイト「す・KID S いけだ」による情報発信（再掲） 【子育て支援課】	子育て支援情報を発信することで子育ての不安を軽減し、出会いの場への参加を促進する。 登録者数150人、アクセス件数4,500件をめざし、サイトの周知に努める。	中学校区で開催する子育て支援イベントの情報を発信した。 登録者数136人、アクセス件数3,798件
○	「ふくまる教志塾」の塾生確保に向けたPRに係る新たな情報発信ツールの活用の検討（再掲） 【教育政策課】	塾生確保に向けたPRとして、SNSを活用する。 今年度中に市のホームページ以外の情報ツールでの発信を行う。	市の観光・イベントフェイスブックページに入塾者募集の案内を投稿した。過去最高の入塾希望者となり、55名の塾生を確保した。
	ホームページにおける市政やまちの話題の情報提供（再掲） 【各部署】	①適宜、情報発信を行う。 ②ホームページにおける各ページの作成過程において、総務省が推奨するウェブアクセシビリティの改正JIS規格に準拠するよう努めるとともに、電子申請ページの多言語版の拡充や種々のバリエーションの回転バナーの利用を推進することで、より誰もが見やすくわかりやすいホームページとなるよう創意工夫する。	①総合教育会議のページの新規作成、社会保障・税番号制度、みんなでつくるまちの寄付、権限移譲、地域分権制度、行財政改革のページを随時更新等きめ細やかな情報発信を実施した。 ②ホームページ作成システムの運用において、各ページ更新時にアクセシビリティに関する厳正なチェックを行い、誰もが見やすいホームページの維持・管理に努めた。

(3) 情報セキュリティ対策の高度化

①本市が保有するすべての情報システムにかかわる運用基準を整備する。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	情報システム運用基準の整備 【情報政策課】	社会保障・税番号制度の開始や他官公庁におけるセキュリティインシデント等の社会情勢に鑑み、池田市情報セキュリティポリシーの改訂を行うとともに、資産管理ソフトの導入、研修の実施などハードとソフトの両面から運用体制の整備を行う。	平成27年9月に本市情報セキュリティポリシーの改訂を実施するとともに、その周知徹底を行い、セキュリティに対する意識啓発に努めた。
②情報セキュリティ監査やセキュリティ研修を持続的に実施する。			
重点	取組内容	平成27年度の実施目標	取組状況
	住民基本台帳ネットワークや公的個人認証に係る内部監査の実施 【情報政策課】	引き続き監査・自己点検を実施するとともに、研修をはじめとした啓発活動を行うことで、職員のセキュリティに対する意識の向上を狙い、本市のネットワークセキュリティをより強固なものにする。	平成27年8月に内部監査を実施した。また、8・9月に職員向けのセキュリティ研修を実施し、158名が受講した。

池田市行財政改革推進プラン

平成27年度中間報告（案）

発行 池田市

編集 池田市総合政策部行政経営課

〒563-8666

大阪府池田市城南1丁目1番1号

T E L : 072-754-6214 (直通)

H P : <http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

E-mail : keiei@city.ikeda.osaka.jp